

沼津市立病院会計年度任用職員 募集案内（歯科衛生士）

1 会計年度任用職員制度について

地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、令和2年度から臨時・非常勤職員制度が一部見直されるとともに、会計年度任用職員制度が創設されました。

つきましては本制度の下、沼津市立病院で勤務する会計年度任用職員を募集します。

2 職種・公募数・受験資格

(1) 職種・公募数

別紙「募集職種一覧」をご確認ください。

(2) 受験資格

① 共通事項

次のいずれにも該当しない人

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 当市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

エ その他地方公務員法第16条の規定に該当する者

② 個別事項

資格を必要とする職種は、上記の共通事項に加え、別紙「募集職種一覧」に定める要件（受験資格の個別事項）に合致すること。

（注）複数の職種への応募（併願）はできません。

（注）日本国籍を有しない方も応募できます。ただし、日本国籍を有しない方で、就職が制限されている在留資格の方は応募できません。

3 試験の方法と日程

(1) 試験内容

書類選考／面接試験／事務実技試験

書類選考を通過した方へ面接日時を通知し、面接試験を実施します。

※障害等により、試験当日に配慮が必要な事項があれば事前にご連絡ください。

例：車椅子の持参使用、難聴のため注意事項等を文字により伝達して欲しい等

(2) 試験結果の通知

採否を問わず、受験者全員に文書で通知します。

4 受験手続

(1) 試験案内・申込書類の入手方法

次のいずれかにより入手してください。

- ① 沼津市立病院のホームページからダウンロードする
- ② 沼津市立病院病院管理課で直接入手する

※直接入手の場合、平日 8 時30分から17時15分までとします

- ③ 郵送で請求する

※封筒の左下に朱書きで「**会計年度任用職員応募申込書請求**」と記入し、返信用封筒（ご自分の宛先を明記し、120円切手を貼付した角形2号）を同封の上、病院管理課宛てに郵送してください。

(2) 申込みに必要な書類

- ① 申込書（別添様式）
- ② 履歴書（別添様式／顔写真貼付／両面印刷）
- ③ 資格を証する書類の写し（資格を必要とする職の場合）
- ④ ハローワーク紹介状（ハローワークを介し応募する場合）

※提出書類及び面接試験時に取得した個人情報、採用選考及び採用事務以外の目的には使用しません。

※提出された書類は一切返却いたしませんのでご了承ください。

(3) 申込みの方法及び期間

方法 申込みに必要な書類を郵送又は持参により提出してください。

※書類不備の場合は受け付けできませんので、十分に確認してください。

期間 令和4年8月1日（月）から充足するまで

(4) 提出先

(2)の「申込みに必要な書類」を次のいずれかにより提出してください。

- ① 「6 問い合わせ先・送付先」に直接提出する
- ② 「6 問い合わせ先・送付先」に郵送する

※封筒に朱書きで「**会計年度任用職員応募書類 在中**」と記載してください。

5 勤務条件

(1) 採用及び任用期間

採用日から採用日の属する年度の3月31日まで

※採用は全て条件付のものとし、職員がその職において採用から1か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります（再度任用した場合も同様です）。

※勤務成績が良好な場合に限り、再度任用する場合があります。ただし、職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により、職そのものが廃止となる場合は、再度の任用はありません。

※虚偽の申告等があった場合は、採用を取消します。

(2) 勤務日数・勤務時間

① 勤務日数 週5日（月曜日から金曜日）以内

② 勤務時間 1日8時30分～17時00分（昼休憩1時間）以内

※勤務日数や勤務時間は応相談です。

※時間外（休日）勤務は、配置先の繁忙期等によりお願いする場合があります。

(3) 休日・休暇

① 原則、土・日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日

② 年末年始（12月29日から1月3日まで）

※法定の年次有給休暇が付与されるほか、夏季・忌引き・結婚・看護などの特別休暇があります。

(4) 給与等

別紙「募集職種一覧」をご確認ください。

形態 日額

支給日 翌月22日（22日が土、日、祝日の場合は前日）

※時間外（休日）勤務手当、期末手当、費用弁償（通勤手当）を条例に基づき支給します。

(5) 社会保険

加入要件に基づき、原則、健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入します。

(6) 服務、分限及び懲戒等

会計年度任用職員は、地方公務員に位置づけられることから、地方公務員法上の服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）が適用されるほか、懲戒の規定に該当する場合は、処分の対象となります。

なお、会計年度任用職員（パートタイム）については、営利企業への従事等の制限の対象外となっておりますが、職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律が適用となることに留意ください。

6 問い合わせ先・送付先

住所 〒410-0302 静岡県沼津市東椎路字春ノ木 550 番地

沼津市立病院 病院管理課 庶務係 職員採用担当

電話 055-924-5100（代表）